

ガンに関わる特約の補償範囲の改定に関するお知らせ

～『新・医療総合保険』および『医療総合保険』にご加入のお客様へ～

弊社では2016年11月1日より、『新・医療総合保険』および『医療総合保険』における、ガンに関わる特約の補償範囲を、以下のとおり改定いたします。

今回の改定に関し、お客様からお手続きいただくことはございません。また、保険料のご変更もございません。

※なお、「2. 対象となる保険種類と特約」の「対象となる保険種類・商品」にご加入のお客様で、「対象となる特約」がついている場合のみ対象となります。

1. 改定（補償拡大）の内容

従来、弊社医療保険のガンに関わる特約の補償において、以下の「新たに追加される4疾病」は悪性新生物（ガン）とはみなさず、補償の対象外としておりました。しかしながら、近年多くの医療機関にてこれらの病気が悪性新生物（ガン）として扱われている現状を踏まえ、弊社も補償の対象に含めることといたしました。

対象となる悪性新生物

分類項目	基本分類コード（注）	支払要件
口唇、口腔および咽頭の悪性新生物	C00－C14	病理組織学的所見（生検・剖検）に基づき診断確定されたものに限ります。ただし、病理組織学的所見（生検・剖検）が得られない場合には、他の所見による診断確定も認めることがあります。
消化器の悪性新生物	C15－C26	
呼吸器および胸腔内臓器の悪性新生物	C30－C39	
骨および関節軟骨の悪性新生物	C40－C41	
皮膚の黒色腫およびその他の悪性新生物	C43－C44	
中皮および軟部組織の悪性新生物	C45－C49	
乳房の悪性新生物	C50	
女性性器の悪性新生物	C51－C58	
男性性器の悪性新生物	C60－C63	
尿路の悪性新生物	C64－C68	
眼、脳および中枢神経系のその他の部位の悪性新生物	C69－C72	
甲状腺およびその他の内分泌腺の悪性新生物	C73－C75	
部位不明確、続発部位および部位不明の悪性新生物	C76－C80	
リンパ組織、造血組織および関連組織の悪性新生物	C81－C96	
独立した（原発性）多部位の悪性新生物	C97	
真正赤血球増加症＜多血症＞	D45	
骨髄異形成症候群	D46	
リンパ組織、造血組織および関連組織の性状不祥または不明のその他の新生物（D47）のうち ・慢性骨髄増殖性疾患 ・本態性（出血性）血小板血症	D47.1 D47.3	

「新たに追加される4疾病」

（注）基本分類コードとは、疾病の国際的な統計基準として世界保健機関（WHO）によって公表された分類（ICD-10）における分類コードです。

悪性新生物には、上皮内新生物（基本分類コードD00－D07 およびD09）を含みません。

2. 対象となる保険種類と特約

対象となる保険種類・商品	対象となる特約
● 新・医療総合保険 ● 引受基準緩和型特約付帯の新・医療総合保険 〈主な商品名〉 ・「みんなのほすピタル」シリーズ ・「ガンになったことがある方も入りやすいみんなのほすピタル」シリーズ、他	・ガン入院保険金支払特約 ・ガン入院療養一時金支払特約 ・ガン手術保険金支払特約 ・ガン通院療養保険金支払特約 ・ガン退院療養一時金支払特約 ・ガン診断一時金支払特約 ・引受基準緩和型ガン入院保険金支払特約 ・引受基準緩和型ガン手術保険金支払特約 ・引受基準緩和型ガン通院療養保険金支払特約 ・引受基準緩和型ガン退院療養一時金支払特約 ・引受基準緩和型ガン入院治療一時金支払特約
● 医療総合保険 ● ガンのみ補償特約付 医療総合保険 〈主な商品名〉 ・「ライフサイズ」シリーズ ・「私にうれしい医療保険」シリーズ ・「ライフサイズガン」シリーズ - みんなのほすピタル がんブチタイプ、他	・ガンのみ補償特約 ・ガン手術保険金支払特約 ・ガン診断給付金支払特約 ・特定悪性新生物診断給付金追加支払特約（ガン診断給付金支払特約用） ・特定疾病診断給付金支払特約 ・ガン入院保険金追加支払特約 ・ガン手術保険金支払特約（独立定額型） ・抗がん剤等治療保険金支払特約

3. 改定日 2016年11月1日

ご契約の補償開始日に関わらず、2016年11月1日以降に補償対象者が補償対象者以外の医師により補償の対象となる悪性新生物（ガン）と診断確定された場合、適用してお支払いします。

※ご不明点につきましては、下記『ご契約者様サービスセンター』までお気軽にお問い合わせください。

以上

アメリカンホーム保険会社
ご契約者様サービスセンター

通話料
無 料

0120-861-861

(受付時間) 9:00-17:00 (土日・祝日および年末年始を除く)